20●●年●●月●●日

独立行政法人国際協力機構

　契約担当役理事 殿

《全省庁統一資格業者コード》

《コンサルタント等の名称》

《代表者名》 印

|  |
| --- |
| 【共同企業体の場合】《共同企業体名》共同企業体代表者《全省庁統一資格業者コード》《コンサルタント等の名称》《代表者名》 　　　 印 |

**○○○国《案件名》に係るプロポーザルの提出について**

　標記業務に係るプロポーザル等を下記のとおり提出いたします。

　提出にあたり、*（プロポーザルを提出する共同企業体を代表して、）*以下の項目について誓約いたします。

1. 本案件に関連し、独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程に基づく措置の対象となり得る行為を行わない。
2. 現在及び将来にわたって、独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程(総)第25号）に規定する「反社会的勢力」に該当せず、また関与・利用等を行わない。
3. 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、個人情報及び特定個人情報等を適切に管理できる体制を整えている。

記

プロポーザル 正　　〇　部

 写　　〇　部

見積書 正　　〇　部

 写　　〇　部

以 上

20●●年●●月●●日

独立行政法人国際協力機構

　契約担当役理事 殿

《全省庁統一資格業者コード》

《コンサルタント等の名称》

《代表者名》 　　　 印

**○○○国《案件名》に係る簡易プロポーザルの提出について**

　標記業務に係る簡易プロポーザル等を下記のとおり提出いたします。

　提出にあたり、以下の項目について誓約いたします。

1. 本案件に関連し、独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程に基づく措置の対象となり得る行為を行わない。
2. 現在及び将来にわたって、独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程(総)第25号）に規定する「反社会的勢力」に該当せず、また関与・利用等を行わない。
3. 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、個人情報及び特定個人情報等を適切に管理できる体制を整えている。

記

簡易プロポーザル 正　１　部

見積書 正　１　部

以 上

**独立行政法人国際協力機構**

**◯◯◯国《案件名》**

**プロポーザル**

**年　　月　　日**

**≪全省庁統一資格業者コード≫**

**≪コンサルタント等の名称≫**

|  |
| --- |
| 担当者名：　　　　　　　　　　　　　所属部課名：電話番号：　　　　　　　　　　　　　FAX番号：e-mail：　　　　　　　　　　　　　　　緊急連絡先：住所： |

**【チェック・リスト】**

|  |  |
| --- | --- |
| 必須提出書類 | 応募者チェック |
| 1. プロポーザル提出に係る頭紙（社印押印入り）
 |  |
| 1. プロポーザル
 |  |
| ※１　指定ページ数に対する超過の有無 | 有 | 無 |
| ※２　ページごとの上限行数（35行）、上限文字数（1行45文字）に対する超過の有無 | 有 | 無 |
| 1. 提案リスト（様式４-０）
 |  |
| 1. 見積書（社印押印入り）

※PDFにパスワードを設定し、別途メールで送付 |  |
| 1. 資本的関係又は人的関係に関する申告書（様式７。共同企業体の場合は構成員を含む全法人が法人ごとに作成）※2024年4月以降の公示案件に適用
 |  |
| 該当・提案する場合のみ提出する書類 | 応募者チェック |
| 1. 共同企業体結成届　※自由様式
 | 該当 | 非該当 |
| 1. 専任技術者に係る確認書類として雇用保険・健康保険が無い場合のみ

被雇用者の場合、「雇用契約書（写）」等、雇用関係を確認できる書類役員の場合、商業（会社）登記簿の謄本（写）等、役員の地位を確認できる書類（会社ホームページも可） | 該当 | 非該当 |
| 1. 日本法人確認調書（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ）
 | 該当 | 非該当 |
| 競争参加資格に関する確認事項（添付書類は不要です。いずれかにチェックしてください。） | 応募者チェック |
| 提案者（共同企業体の場合は構成員を含むすべての者。）は、日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人である。 | はい | いいえ |

以下の認定書類は様式２－１の次ページに添付願います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ワークライフバランス推進企業への加点に関する書類  | 応募者チェック  | JICA使用欄  |
| 1. えるぼし
 | プラチナえるぼし えるぼし３段階 えるぼし２段階 えるぼし１段階 一般事業主行動計画表（※）  | あり  | なし  |   |
| 1. くるみん
 | プラチナくるみん くるみん トライくるみん 一般事業主行動計画表（※）  | あり  | なし  |
| 1. ユースエール
 | あり  | なし  |

※一般事業主行動計画に関する資料

・提出時点で有効な行動計画の内容を示す資料

　（例：厚生労働省のウェブサイトや自社HPで公表した内容等）

・従業員へ周知したことが確認できる資料

　（例：社内イントラネット、掲示等）

提出物の詳細につきましては、プロポーザル作成ガイドラインをご一読下さい。なお、不備がある場合は、**失格または減点対象となる可能性があります**ので、今一度不備がないかご確認の上、ご提出ください。

**独立行政法人国際協力機構**

**◯◯◯国《案件名》**

**（案件番号）**

**簡易プロポーザル**

**年　　月　　日**

**≪コンサルタント等または個人の名称≫**

**（**全省庁統一資格業者コード(法人の場合)**）**

|  |
| --- |
| 担当者名：　　　　　　　　　　　　　所属部課名：電話番号：　　　　　　　　　　　　　FAX番号：e-mail：　　　　　　　　　　　　　　　緊急連絡先：住所： |

**【チェック・リスト】**

|  |  |
| --- | --- |
| 必須提出書類 | 応募者チェック |
| 1. 簡易プロポーザル提出に係る頭紙（社印押印入り　　※個人の場合は個人の印）
 |  |
| 1. 簡易プロポーザル
 |  |
| ※１　指定ページ数に対する超過の有無 | 有 | 無 |
| ※２　ページごとの上限行数（35行）、上限文字数（1行45文字）に対する超過の有無 | 有 | 無 |
| 1. 見積書（社印押印入り　※個人の場合は個人の印）
 |  |
| 1. 資本的関係又は人的関係に関する申告書（様式７。法人のみ）※2024年4月以降の公示案件に適用
 |  |
| 1. 納税関係書類（個人のみ）　※詳細は公示留意事項を参照下さい。
 |  |
| 該当する場合のみ提出する書類 | 応募者チェック |
| 1. 補強に係る同意書　※自由様式
 | 該当 | 非該当 |
| 1. 「業務期間が重複して応募する案件について」

※プロポーザル表紙次頁（⑥がある場合はその後）に添付願います | 該当 | 非該当 |
| 1. 雇用保険・健康保険がない場合の確認書類（法人のみ）

被雇用者の場合、「雇用契約書（写）」等、雇用関係を確認できる書類役員の場合、商業（会社）登記簿の謄本（写）等、役員の地位を確認できる書類（会社ホームページも可） | 該当 | 非該当 |

提出物の詳細につきましては、プロポーザル作成ガイドラインをご一読下さい。

なお、不備がある場合は**失格または減点対象となる可能性があります**ので、十分確認の上、ご提出ください。

20●●年●●月●●日

**業務期間が重複して応募している案件について**

　標記について、下記とおり応募していますので、ご留意願います。

記

１．コンサルタント名

（例）株式会社　国際協力

２．業務従事予定者名

（例）国際　太郎

３．今回応募する案件

1. 案件名：
2. 公示日：
3. プロポーザル提出期限：

４．応募中の案件（同時応募案件も含む）

（１）案件名：

（２）公示日：

（３）プロポーザル提出期限：

なお、弊社は、上記２案件のうち、プロポーザル提出期限が先になる案件に係る契約交渉順位１位の通知があった場合には、同案件の受注を優先し、プロポーザル提出期限が後になる案件を辞退することに同意します。ただし、機構が案件の緊急性等を勘案して、プロポーザル提出期限が後になる案件を先に評価する場合には、機構の判断を尊重し、プロポーザル提出期限が後になる案件の受注を優先し、プロポーザル提出期限が先になる案件を辞退することに同意します。

以上

20●●年●●月●●日

独立行政法人国際協力機構

　契約担当役理事　殿

コンサルタント等の名称

代表者名（印不要）

**日本法人確認調書**

当社の法人情報について、以下のとおり相違ありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 確認項目 | *いずれかに○を**付けてください。* |
| 1. 日本法令に基づいて設立及び登記された法人であること。
 | （はい ・ いいえ） |
| 1. 日本国籍を有する者又は日本法令に基づいて設立及び登記された法人が議決権の５０％以上を占める法人であること。
 | （はい ・ いいえ） |
| 1. 日本国籍を有する者が役員又は代表権限を有する役員のいずれかの過半数を占める法人であること。
 | （はい ・ いいえ） |
| 1. 外国為替及び外国貿易法（1949年法律第228号）第26条第1項に定める外国投資家に該当しない法人であること。具体的には以下のとおり。
 |  |
| 1. 外国の法令に基づいて設立された法人又は外国に主たる事務所を有する法人（以下「外国法人」といいます。）ではないこと。
 | （はい ・ いいえ） |
| 1. 非居住者である個人又は外国法人が直接保有する議決権の数と、他の会社（非居住者である個人又は外国法人による出資比率が５０％以上を占める会社）を通じて間接に保有される議決権の数との合計が５０％以上を占める会社ではないこと。
 | （はい ・ いいえ） |
| 1. 非居住者である個人が役員（取締役その他これに準ずるもの）又は代表権限を有する役員のいずれかの過半数を占める法人ではないこと。
 | （はい ・ いいえ） |
| 【備考・特記事項】 |

注１）「確認項目」は、無償資金協力本体事業において主契約者となる者の資格要件として交換公文（Ｅ／Ｎ）に規定されている”Japanese Nationals“の具体的な判断基準です。

注２）これら基準を満たしていることをプロポーザル提出(競争参加)の資格要件とはしていませんが、基準を満たしていなければ本体事業の主契約者となれませんので、評価項目「２．業務の実施方針等」の「（４）その他実施設計・施工管理体制」において、低い評価となります。

注３）共同企業体を結成する場合、代表者及び構成員がそれぞれ本調書を提出してください。

注４）備考・特記事項については、法人情報や確認項目に係る追加情報（今後の変更予定／可能性を含む。）等がある場合、提案者の判断で記載してください。